

府省共通研究開発管理システム（e-Rad）への研究機関・研究者情報の登録について

1 府省共通研究開発管理システム（e-Rad）について

府省共通研究開発管理システムとは、各府省が所管する競争的研究資金制度を中心として、研究開発管理に係る一連のプロセス（応募受付 → 審査 → 採択 → 採択課題管理 → 成果報告等）をオンライン化する府省横断的なシステムです。

「e-Rad」とは、府省共通研究開発管理システムの略称で、Research and Development（科学技術のための研究開発）の頭文字に、Electronic（電子）の頭文字を冠したものです。また、平成20年度1月から運用されている本システムは、平成25年1月15日から新システムに移行されました。

e-rad ポータルサイト：<http://www.e-rad.go.jp/index.html>

(1) e-Radの操作方法に関する問い合わせ先

e-Radにおける研究機関・研究者の登録及びシステムの操作方法に関する問い合わせは、e-Radヘルプデスクにて受け付けます。また、操作方法に関するマニュアルは、e-Radポータルサイトから参照又はダウンロードすることができます。

マニュアル

研究者用 <http://www.e-rad.go.jp/kenkyu/manual/index.html>

研究機関用 <http://www.e-rad.go.jp/shozoku/manual/index.html>

e-Radヘルプデスク

TEL：0120-066-877（フリーダイヤル）

（受付時間帯）9：00～18：00

（土曜・日曜日、祝日を除く。）

※上記以外に関する問い合わせ（事業の具体的内容、応募資格等）は、e-Radヘルプデスクではなく農林水産省消費・安全局食品安全政策課食品安全技術室レギュラトリーサイエンス対応推進班にお問い合わせください。

農林水産省消費・安全局食品安全政策課食品安全技術室
レギュラトリーサイエンス対応推進班

TEL：03-3502-8111（内線4453）

03-3502-8731（直通）

(受付時間帯) 10:00～18:00
(土曜・日曜日及び祝日を除きます。)

(2) e-Radの利用可能時間帯

24時間利用可能

なお、利用可能時間帯であっても保守・点検を行う場合、運用停止を行うことがあります。運用停止を行う場合は、e-Radポータルサイトにてあらかじめお知らせします。

2 e-Radへの研究機関・研究者情報の登録

(1) 研究機関の登録

本委託事業に応募する場合、提案者が所属する研究機関は応募時までにe-Radに登録されている必要があります。研究機関の登録方法については、e-Radポータルサイト (<http://www.e-rad.go.jp/shozoku/system/index.html>) を参照してください。登録手続きに日数を要する場合がありますので、2週間以上の余裕をもって登録手続きをしてください。1度登録が完了すれば、農林水産省及び他省庁等が所管する制度・事業の応募の際に再度登録する必要はありません。また、農林水産省及び他省庁等が所管する制度・事業で登録済みの場合は再度登録する必要はありません。

なお、e-Radでは研究者の所属する研究機関を所属研究機関と称します。

(2) 研究者情報の登録

提案者及び提案する試験研究課題に参画する研究者は、応募時までに研究者情報をe-Radに登録し、e-RadのログインID及びパスワードを取得しておく必要があります。なお、研究者情報の新規登録は所属研究機関の事務代表者のみ行うことができますので御注意ください (e-Radでは、所属研究機関においてe-Radに係る事務を総括する者を事務代表者と称します)。

必要な手続きはe-Radポータルサイトを参照してください。登録手続きに日数を要する場合がありますので、2週間以上の余裕をもって登録手続きをしてください。

なお、旧システムで発行されたID及びパスワードは、継続してお使いいただけます。初めて新システムを御利用する際に、新たなID及びパスワードの設定が求められますが、継続使用を希望する場合は、変更する必要はありません。

3 e-Radによる応募について

(1) 提案書の作成

提案者は、e-Radポータルサイトから応募要領及び提案書(様式)をダウンロード

どし、応募要領にしたがって提案書を作成してください。なお、提案書は日本語で作成してください。

(2) 提出書類

以下の①及び②に該当する場合は、提案書と併せて必要書類を提出してください。

① 研究グループで応募する場合

協定書等の写し

② 人件費及び試験研究費の賃金を計上する場合

試験研究機関における受託単価規程又は人件費の算定等における算出根拠となる書類

(3) 研究グループ又は共同提案による応募に当たっての留意事項

研究グループ又は共同提案による応募に当たっては、研究総括者が代表してe-Radの操作を行ってください。なお、応募に当たっては、研究総括者が所属する機関の事務代表者によるe-Radシステム上での承認を得る必要がありますので御留意ください。

4 応募受付期間

受付期間：平成28年2月4日（木）～平成28年3月7日（月）18時

5 e-Rad使用上の注意事項

① 提出書類（アップロードするファイル）は「PDF」としてください。推奨動作環境についてはポータルサイトを参照してください。

② アップロードできるファイルの最大容量は10MBまでです。「応募情報ファイル」に収まらない場合は、分割して「参考資料ファイル」に添付してください。

③ 提出書類をアップロードした後、「受付状況一覧」画面が「所属研究機関受付中」となっている間は、所属研究機関の事務担当者（e-Radでは、所属研究機関の事務代表者と事務分担者（e-Radの事務を分担する者）を総称して事務担当者と称します。）から農林水産省へは提出されていない状態です。所属研究機関の事務代表者がシステム上の承認行為をすると農林水産省に提出された扱いとなります。

なお、旧システムでは、農林水産省が受理した応募書類を修正する場合、農林水産省に依頼しない限り修正することはできませんでしたが、新システムでは、依頼しなくても修正が可能です。

④ 受付期間内にe-Radによる応募手続の操作を完了してください。受付期間内にe-Radにログインした場合であっても、受付期間を過ぎてから所属研究機関の事務代表者が承認操作を完了した場合には操作自体が無効となりますので御注意くだ

さい（この場合、農林水産省に提案書は提出されていません。）。

受付期間の終了間際に、応募者側のサーバーダウン等のトラブルが発生した場合、e-Radへのデータ入力ができなくなる等が予想されますので、余裕を持って早めにデータの入力を行ってください。

- ⑥ 公募期間終了後、1週間程度は農林水産省担当者から内容についての確認等の連絡をする場合がありますので、確実に連絡が取れるようにしてください。